

HOP, STEP, JUMP in 標津

萌える海と大地 さわやか交流郷

広報しづ
4
2003

No.434



主な記事

- ◆ 町政執行方針
- ◆ 〈特集〉平成15年度予算
- ◆ 地域の皆さんに
愛され信頼される標津病院

「4月から1年生です！」

3月18日、標津幼稚園で卒園式が行われ、元気いっぱいに「思い出のアルバム」を歌う25人の園児。

4月からはピカピカの1年生。たくさんの希望や期待をランドセルに詰めて登校することでしょう。

三月十二日、平成十四年度第一回町議会定例会が開かれ、その中で小田桐町長が平成十五年のまちづくりの基本となる町政執行方針を述べました。
その内容を五ページにわたり紹介します。

平

成十五年度における町政運営の所信の一端を申し上げます。

ときは今、戦後五十有余年を経て、国内は大きな変革の中にあります。地方自治体を取り巻く情勢も、合併特例法に基づくと二〇〇五年三月の法定期限が、残すところ二年余りと迫っていることから、大きな決断を求められる極めて重要な年を迎えることとなります。

今日、市町村合併を取り巻く状況は、その理念が明確に示されない中で国による強制合併の色彩を色濃くにじませつつ、小規模自治体の権限縮小や他の自治体への編入が議論されるなど、極めて憂慮すべき事態を迎えています。このことは地方自治の本旨、地方分権の理念に照らして相反するものであるばかりでなく、町村が担っている国土面積七割の保全や食料の供給、水資源の涵養、環境の保全など、非常に重要な国家的機能

を大きく否定するものです。

町村の存立なくして国家の繁栄、地域の発展もありえず、また合併は決して強要されるものではなく、その町の住民が自らの意志で決定すべきことで、今日、対案として出されている全国町村会・北海道・北海道町村会が提唱する「市町村連合」構想などを十分に吟味し、多様な自治体が共存出来る地方自治制度の在り方を求めるとともに、合併・自立の決定に住民・町議会が一体となった総意の形成に努め、将来に禍根を残さないよう最善の努力をしていきます。

■町政執行の基本的考え方

- 「新しい時代に対応する自主・自立のまちづくりへの挑戦」
- 「情報の提供・共有による「目に見えるまちづくり」
- 「町民の皆さんとの対話による「町民参画のまちづくり」
- 「事業評価、受益と負担を明確にした」責任ある「まちづくり」

平成十二年に地方分権一括法がスタートし、新しい地方自治の時代を迎えるとともに全国のモデルになるような新しい施策の萌芽は、多様性に富んだ地域の自主的な取り組みの中から生まれ、行政と住民との「協働」の成果として、広く発信されています。

本町においても町議会、住民の皆様が対等のパートナーとして、まちづくりに参画することが町政執行の基本であるとの考え方に立って、昨年十月に委員の半数を公募する「まちづくり研究開発会議」を発足させ、また本年一月には行政情報の提供とともに、より密着した地域との意見交換の場として、職員との「地域担当制」を導入して「町民との協働のまちづくり」を推進しています。

今日、地方自治体の財政が市町村合併問題と相まって、この先の見極めが非常に難しい状況に置かれていることから、現状において町民の皆さんへ将来に夢の持てるまちづくり施策を示すことができませんが、与えられた環境の中で精一杯努力し、広く住民参加を求めて共に知恵を出し合い、共に痛みを分かち合う「住民との協働」を基本に

住民生活の向上に努めていきます。

また、生産の町として生き抜く我が町にとっては、将来、町の姿がどのように変わったとしても、基幹産業の振興なくして地域の発展・存続はありえませんが、

このことに思いを致し、厳しい情勢の中とはいいながら、基幹産業の振興対策には積極性を失わず、また観光産業も本町の重要産業としてとらえ、多面的、積極的対応に努めていきます。さらに住民生活に関わりの深い廃棄物処理問題、学校教育施設の整備、高齢者対策は、喫緊の課題として早急に処理していきます。

- 《重点施策の推進目標》
- ☆町民との協働による将来あるべき町の姿の検討
- ☆町民との協働によるまちづくりの推進
- ☆自立した活力ある経済と産業づくり
- ☆地域活性化に向けた広域的交流事業の推進
- ☆生涯定住の地として豊かに安心して暮らせるまちづくり
- ☆新世紀を生きぬく力を育む教育の推進

■予算編成指針

平成十五年度標準津町予算の概要について申し上げます。

予算については、財政構造改革非常事態宣言を受けて、人件費を含む大幅な行政内部の経費を削減する「行政構造改革予算」の編成となりました。

予算編成にあたり、事務・事業費を厳しく見積もりながらも福祉、医療、教育など義務的経費の増嵩などにより、大きく財源不足を来したことから、一部住民の福祉制度の縮小を含む行政経費一億五千五百万円の削減と財政調整基金、減債基金の充当をもって、了したところです。

今日、財政を取り巻く環境は、地方交付税制度改革の着地点が見えない状況から、引き続き厳しい財政運営に処して参らなければならず、このために行政内部はもとより住民生活、住民活動を含めた地域経営全般にわたって、総見直しの時を迎えていると認識しております。

そのために、あらためて本年を『行政構造改革元年』とし、これまで重点的に進めてきた行政内部の改革をさらに厳しく検証し、住民の皆さんに痛みをお願いする行政サービスの在り方

〈平成15年度〉

町政執行方針



町政執行方針を述べる小田桐町長

新しい時代に対応する

自主・自立の

まちづくりへの挑戦

けしり込んだ非常に厳しい改革を断行しなければならぬものと考えています。

住民生活が非常に厳しい状況にある中で、負担増とともにサービスの低下をお願いすることは、非常に心苦しく、誠に残念な思いですが、町民の皆さんに

管内四町による任意の合併検討協議会の体制づくりが急がれています。

この合併問題に関しては、その判断を住民の意見を元に決することを前提に昨年二年をかけて情報提供とともに地域、職場懇談会などを通して意見交換と研究を重ねてきました。

住民協議に関しては、これで十分とすることなく、次へのステップとして本年一月に町内会長、各機関、団体の長を対象にした団体長会議を開催し、広く意見を求めてきたところで、

はこれらの事情を是非ともご理解くださるようお願い申し上げます。
※以下、予算編成指針については、「特集 平成15年度予算」(6〜10ページ)に主な内容を掲載しているののでここでは省略します。

重点施策の推進目標

町民との協働による将来あるべき町の姿の検討

市 町村合併に関しては、合併特例法の法定期限が二年余りと迫っていることから、

自立・合併のどちらかを選択するにしても、その判断材料と組織、体制づくりとともに広域的その是非を検討するために本年六月に立ち上げを予定している

で、賛否両論があり、その大勢は「合併せずに済むのならそれにこしたことはない」との流れであったように思われます。

また、非常に難しい状況ながら庁内においても、本年一月に職員による検討会議を設置。本町のあるべき姿、今後の方向性を見極める検討・研究に着手していますので、その結果を十分に検証し、合併検討協議会に臨

むとともにその情報を広く住民に提供し、住民総意の集約に処していきます。

町民との協働による まちづくりの推進

(まちづくり)

協働

あたっては、まちづくりは行政と住民が情報を共有し、それに対話、参加が一体となつて成りうるものであるだけに、この精神に基づき透明性が確保された「まちづくり研究開発会議」の運営に努めるとともに、職員による「地域担当制」を活用し、地域の意見吸収、情報の共有化などを図っていきます。

(行財政改革)

国、地方を問わず、最悪と言

われる財政環境下にあつて、国における聖域なき構造改革の名のもとに断行されている地方への財政出動の抑制は、小規模自治体の財政基盤を大きく揺るがすとともに、その存亡が厳しく問われています。

本町の財政も、かつてない厳しい状況に見舞われていることから、一昨年、九月に財政構造非常事態宣言を発して今まで以上に厳しい行財政改革の断行に着手しました。各部局から提言のあつた職員に痛みの伴うもの、住民の皆さんに痛みをお願ひするものなど、二百十三項目について厳しく精査し、人件費を含めて職員自らが身を削り、また住民の理解を得るなかで、一部に痛みをお願いしたものを含めて、この二年間で約三億七千万円の経費の削減を図ってきました。



新しい時代に対応する自主・自立のまちづくりへの挑戦をする標津町

今後の国の行財政改革は、経済情勢や市町村合併のからみで、より厳しさを増すことが予想されていることから、本町の行財政改革も、もはや後退は許されない状況にあり、真に住民福祉の向上に資するもの、地域の活性化に資するもの、次代を担うことも達への先行投資など

の取捨選択に遺漏なきを期すとともに、広く情報を公開し、共に知恵を出しあい、共に痛みを分かち合う「住民との協働」の土俵で、将来に禍根を残さない改革を断行していきます。

自立した活力ある 経済と産業、づくり

◆農業

今日、農業を取り巻く状況は、現在、平成十七年一月に一括合意を目指すWTO農業交渉が、大詰の山場を迎える

とともに国が推進している農地制度改革や農業経営への株式会社への参入などの「農業構造改革」に加えて、平成十六年十一月から施行される「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律」いわゆる「家畜排せつ物管理法」への対応から、地

域農業の存亡が問われる非常に厳しい局面を迎えています。

【農業の基本方針】

食の安全性や、家畜ふん尿の環境負荷が厳しく問われ、外圧に起因するさまざまな障害に直面する状況にあつて、将来の本町農業が確固たる地位を築き上げるためには、個別経営の充実と地域に根ざした農業者自身の法人経営による「資源循環型酪農（有機低コスト酪農）」の確立が基本です。

「家畜排せつ物管理法」は、個々の経営体に対し、ふん尿の管理を厳しく規制するものですが、本町においては他に先駆けて、既に五五パーセントの整備率に達し、今後、百パーセントの達成を目指して「畜産環境保全施設整備リース事業」の予算確保に全力を尽くしていきます。

また、これらふん尿対策と併せて地域の存続と農業経営基盤の安定確立を図るために新規就農対策の推進と耕地防風林の造成による優れた草生環境の整備、公共育成牧場の計画的整備、良質自給飼料の安定確保とともに土地基盤を核とする酪農生産をさらに充実させるために農家間、分業も含めたほ育苗成牛管

理体制の段階的推進や生産者の健康保持と搾乳労働を軽減するミルキングパーラーの整備普及に加えて、中山間地域直接払い交付金制度を効果的に利用した農業基盤整備を推進し、経営体制の強化と安定経営の確立に向けた取り組みを積極的に進めていきます。

◆林業

森林の持つ公益性、多面的機能は、本町の基幹産業である農業、漁業を豊かに育み、水源涵養、住民生活に憩いと安らぎを与えるとともに防風、防

霧、防雪など総合的防災機能を有し、住民生活の安全確保に大きな役割を果たしていることから、これまで公有林、民有林を問わず積極的に整備を進め、また着実な前進を図るために「緑の環境林を整備推進する条例」を制定し、「緑の基金」を造成していきます。

本年、これらの機能がさらに効果的に発揮されるよう「標津町基幹環境防災林整備計画」を策定し、将来において産業活動や住民生活が名実ともに豊かな自然の中でさらに発展するよう計画の推進に努めていくとともに今日、森林の持つ機能が木材



生産から公益性、多面的機能へと見直されているにも関わらず、公有林の整備にあたっては、その整備に充当する地方債制度が十分でなく、また元利償還金に対する交付税措置がなされていないことから、これを政策課題として制度の充実と地方負担の軽減措置の導入を働きかけていきます。

◆漁業

【漁業の基本方針】

我が町の漁業は、生産者、漁業従事者、水産加工業者等が安定した暮らしを営むために、「サケ・ホタテ」を基幹魚種と捉えた取り組みの中で、資源管理技術の進歩とこれに関わる多くの方々の努力を支えられて、安定した高い生産を維持しています。さらなる資源の適正管理と根付け資源の増殖による通年操業体制の確立に向けて

いかなければなりません。

そのためにカラフトマスの早期回遊化とサクラマスの資源化に向けた親魚の確保、「王鰯」というブランド名で流通しているマツカワを管内と連携して放流するなど、国際漁業情勢や海洋環境を注視しながら、これらの沿岸資源の増強による経営の安定化を推進していきます。

併せて基幹魚種であるサケ、ホタテについて、「地域ハサップ」による衛生管理の信頼感のもとに、根室海峡の豊かな海洋環境で育まれた「おいしく、安全な自然のうまみ」を国内市場や消費者にアピールし、「標準ブランド」の確立を図るとともに安定生産されているサケ、ホタテの機能性物質に着目し、その成分の抽出技術の研究開発と健康食品への応用についても積極的に取り組んでいきます。

（生産基盤）

生産基盤である標津漁港は、現在、拡張工事が進められていますが、地域ハサップの実績により「環境・衛生管理型漁港」に指定されたことから、今後水揚げ作業用地の舗装や屋根付き岸壁、漁港水域の浚渫工事などに着手し、安全で効率的な水産物供給基地としての整備を促進していきます。

（水産系廃棄物の処理）

水産系廃棄物の処理問題については、昨年八月に再編された加工業者と漁業協同組合の組織である「標津地区水産物残渣処理協議会」との連携の図り、重金属対策などを含めて新しい処理システムや試験稼働状況の情報収集し、今後に向けた検討をしていきます。

（漁港環境）

マリンプラザ事業は、平成四年に着工以来、十一年の歳月を経て、「釣り突堤」となる離岸堤が暫定供用ながら平成十七年から、全体工事も同十九年度に完了予定であるとの情報を事業主体の北海道から受けています。このことに伴い、一体整備が

必すな背後公園は中山間地域総合整備事業の制度を利用する関係上、この制度の完了年度の平成十六年に併せて、本年度から一部路盤整備に着手します。

地域活性化に向けた 広域的交流事業の推進

（観光・商業）

長引く不況とデフレの進行により、地域経済がますます疲弊する中で、地域活性化へ向けた広域的交流事業の取り組みとして、町民の皆さんの自主的、主体的行動が活発化しています。

地域活性化の起爆剤として大いに期待されるエコ・ツーリズム事業の定着に向けて、ホスピタリティーに多くの町民の方々が観光ガイドとして参加し、旅館業界は強い、もてなしなど接客基準の向上を目指して「ステツプアップ百運動」に取り組み、商工業界は「愛町購買運動」の推進とともに「地場産品の地産地消運動」を起こし、都市との交流、共生の拡大に努めているところです。

産業化への推進を図るために関係業界と密接な連携を図り、積極的な支援とともに裾野の広い産業として確立するよう努力していきます。

（町民まつり）

町民の自主・自立の取り組みとして「心の協働」を演出した「町民まつり 水・キラリ」が、世代間交流の絆を深めて五年目を迎えました。

「キラリ」とはとばしる汗、そこに集う人々の笑顔は、明日への活力を養う伝統文化として、また未来を担う子供たちの成長の糧として息づき、定着しつつあります。この祭りが、ふるさと標津町の活力源として定着し、協働のシンボルとして大地に根をおろした伝統文化へと進化するよう、一層の支援をしていきます。

生涯定住の地として豊かに安心して暮らせるまちづくり

（介護基盤、介護保険）

本町の保健・福祉・医療サービスは「健康と福祉の村」整備構想に基づき、中核三施設を中心として、その充実

努めてきたところですが、介護保険制度が浸透する中で、利用者・家族が求める多種多様なサービス需要へ応えるために高齢者痴呆棟、デイサービスセンターなどの施設整備に着手し、介護サービス基盤の充実を図っていきます。

また、介護保険事業計画の見直しにあたり、サービス需要の著しい伸びから、平成十五年度において保険料改訂の止むなきに至っていますが、介護保険事業の健全運営にご理解をお願い申し上げます。また、一昨年、申請されますとともに、全道市町村に先駆けて実施した所得の低い方々への保険料とサービス利用料の軽減措置は被保険者の実態に照らし継続させていただきます。

(児童福祉)

子供の健全育成支援、そして男女共同参画社会の実現に向けて、これまで幼児一元化と共働き家庭の負担軽減を図るために双葉保育園と標津幼稚園において、保護者の希望に応じて両園で四歳児、五歳児の受け入れを実施していましたが、本年、川北幼稚園につきし保育園を併設し、施設の効率性と機能強化を図る中で幼児一元化の一層の推

進に努めていきます。

また、社会的問題となつてくる児童虐待への対応として、「標津町子育て支援・虐待防止ネットワーク」を設置し、児童の保護、子育て支援の強化に処してまいります。

(町民の健康づくり)

町民すべての方々が、心身ともに健康で安心した生活を営むためには、「適度の運動」、「バランスのとれた栄養」、「十分な休養」に加えてそれぞれの年代に即した健康教育、健康相談などきめ細かい保健活動が必要で、多くの町民の皆さんが、健康に関心を持ち、このことを認識しているところであります。それぞれライフスタイルから、実践に及んでいないのが現状です。

健康の保持、増進は何より「自らの健康は、自ら守る」という強い信念と自覚が必要です。が、少子高齢化や核家族化の進展から、一人ひとりの健康づくりを地域全体で実践しなければならぬ時代を迎えています。昨年、町内会ごとに設置をお願いした「健康づくり推進員」と医療機関との緊密な連携のもとに、きめ細かい保健活動を通し

て町民の健康づくりの向上に努めてまいります。

(一般廃棄物広域処理計画)

昨年七月に「根室北部廃棄物処理広域連合」が設立され、焼却施設の設置を別海町に、また別海町を除く三町の「リサイクルセンター」を中標津町に建設することで現在、その計画が進められています。

また、最終処分場については、本町と羅臼町の共同により本年度に着工し、平成十六年度完成を目指して、順調に進捗しているところと見えます。

一般廃棄物の処理施設の建設に関しては、広域連合、一部事務組合いずれの共同設置についても大きな財政負担を伴うことから、最小の経費で最大の効果を選択し、負担の軽減を図ってまいります。

(防災体制の充実)

思い起こすと、本町に甚大な被害をもたらした、人身を震撼せしめた平成六年の北海道東方沖地震は、自然災害に対する備えの重要性を教えてくれました。

北海道東方沖地震の教訓を生かし、これまでに防災無線の全戸設置をはじめとして拠点施設

の整備、防災資材の充実、避難場所、避難道路の確保、防災道路の開通、防災拠点漁港の供用開始など防災体制の整備は着実に前進を見ているところで、近年の自然条件の変化は私たちの予測をはるかに超える異常降雨や暴風、降雪に見舞われていることから、本年、これらの災害に対応する「想定災害対応マニュアル」を各関係機関との連携で検討し、住民生活の安全確保に万全を期してまいります。

家庭・地域が相互に協働・補完しながら特色ある教育の実践と児童・生徒の逞しい成長に努めています。

また、非常に厳しい財政環境にある教育環境の整備は急務の課題であることから、老朽化の激しい三校の二線校舎のうち、平成十五年度に川北小学校、標津中学校の工事を完成させ、標津小学校は本年度に耐力度調査、実施設計に着手し、平成十六年度に工事を完成させるよう努力してまいります。

標津高校の存置対策としては、昨年同様、生徒の海外派遣事業の継続とともに、新たに遠距離通学者に対する住居対策として寮の確保を図ってまいります。

新世紀を生きぬく 力を育む教育の推進

子どもたちの「生きる力」を育む新学習指導要領の完全実施をはじめ、教育改革の本格化が二年目を迎え、これまでの検証とともに内実を深めて行くための非常に重要な年を迎えます。

そのために「確かな学力」と「豊かな心」、一人ひとりが新世紀を逞しく生きぬく力を育む環境の醸成が求められています。二十一世紀の教育の円滑な推進を図るために「ふるさと標津の特色を生かし、心豊かに創造的に生きる力を育む」を理念とする新教育目標に基づき、学校・

以上、町政の推進にあたり、所信の一端を述べさせていただきました。

いま、本町の未来は合併・自立のいずれかを選択しなければならぬ揺籃の狭間に揺れ、かつて経験したことのない大きな決断を迫られています。

町民の皆様一人ひとりの愛郷心が、大河のごとく集積され、将来に禍根を残さない、万全の方策がとれるよう、最善の努力をしてまいります。

経費の見直し
を徹底

集中改革、2年目…

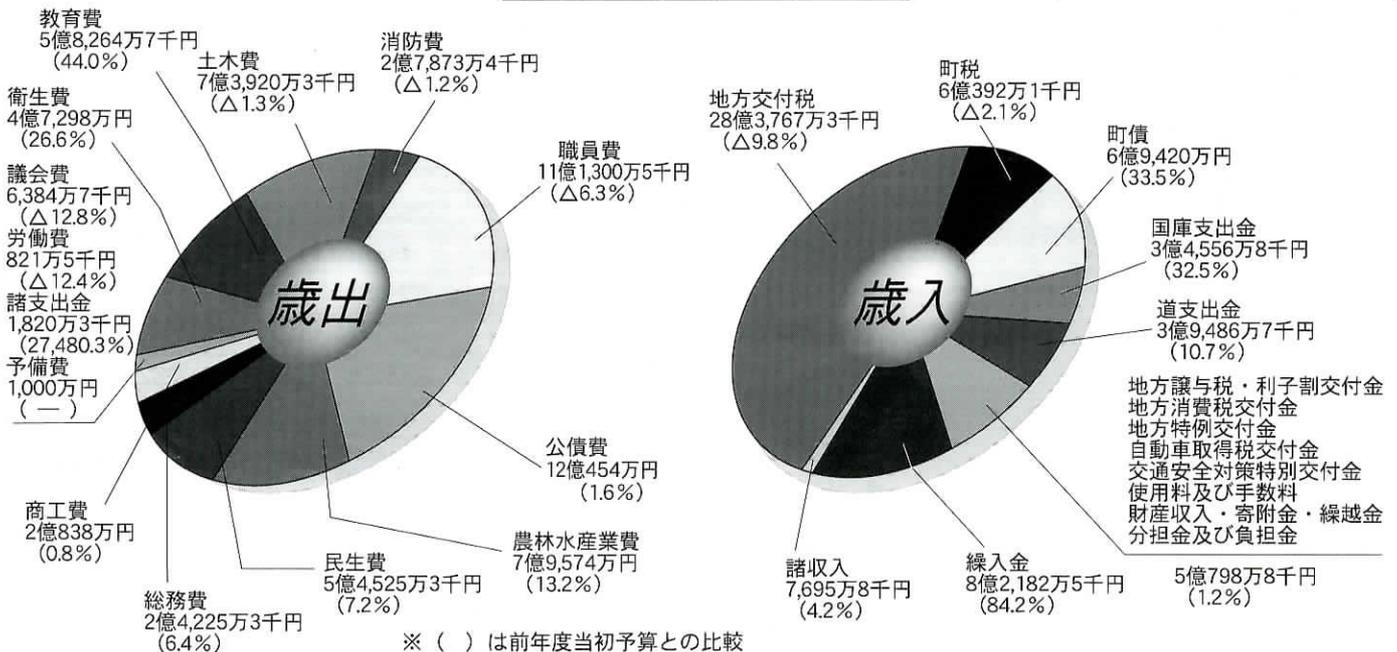
「行財政構造 改革予算」

基幹産業の振興には ⇒ 積極的な予算配分

平成15年第1回町議会定例会が3月12日から19日まで開かれ、平成15年度予算案などが審議、可決されました。
一般会計予算は、62億8,300万円。前年度当初比で6.1%・3億6,100万円の増に。
特別会計予算を合わせた全会計の総額は、同比0.5%増の96億8,540万4千円になりました。
その概要について紹介します。

一般会計 62億8,300万円

※ () は前年度当初予算と比較



玉

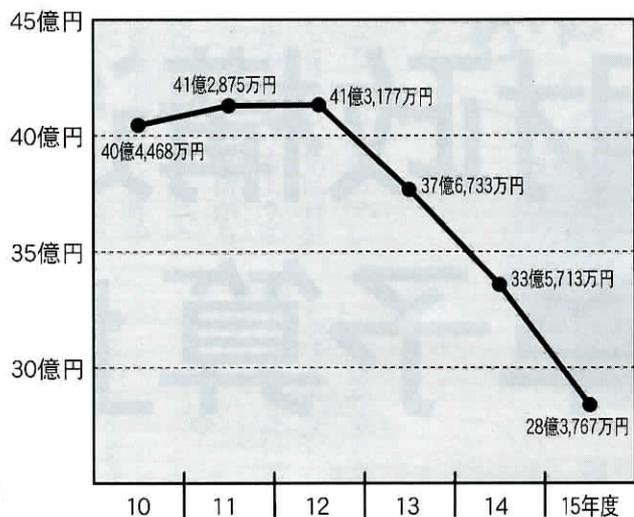
が進める「聖域なき構造改革」における小規模町村への地方交付税の縮減措置（左の「過去5カ年の地方交付税の推移」グラフ参照）により、かつて直面したことがない厳しい財政環境下にある本町。

このことから、平成十三年九

月に「標準町行財政構造改革宣言」を発し、「標準町行財政改革本部（本部長・町長）」（以下、「行革本部」）を設置し、庁内外の町政全般に関わる改革事項について協議を進めてきたところ

行革本部では、平成十三年度から同十五年度の三カ年（予算

■過去5カ年の地方交付税の推移



【用語解説】

●地方交付税…
国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税をおのおのの一定割合を乗じて得た総額を、全国の市町村が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるように国が交付配分する税をいう。

※平成10～13年度までは決算額。14年度は決算見込額。15年度は当初予算額

4月から
介護保険料などが
変わります。

①介護保険料のアップ

▷月額2,900円→3,400円に

②国民健康保険（国保）税のアップ

▷個人均等割

23,500円→24,500円に

▷世帯平等割

29,800→30,900円に

▷介護・課税限度額

70,000円→80,000円に

③老人医療費の町単独助成の廃止

▷68・69歳の保険適用医療費の町単独助成の廃止

2割助成→助成廃止

④霊柩車運行助成

▷8,800円助成（標準市街地の場合）→助成廃止

●お問い合わせ先…

①②③は福祉課、④は住民課まで。

の反映はその翌年度からを「集中改革期間」と位置付け、時代と環境の変化の認識による職員意識改革、聖域を設けない事務事業全般の見直しを徹底。

集中改革の一年目となった平成十四年度は、行政組織内部の経費削減、特に職員の負担を伴うものに。二年目の本年度は、一年目の継続と合せて一部に住民の負担を伴う予算編成になり、これによる経費の見直しの徹底で、一億五千五百五十五万円を削減しました（詳しくは9ページ参照）。

なお、厳しい財政状況の中にあっても、迅速な対応が求められている「環境」「産業経済」「教育」などの重点事業の推進については、積極的な予算配分を行いました（主な事業は、11ページ参照）。

平成15年度一般会計・特別会計予算

（単位：千円・%）

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較	伸 率	
一 般 会 計	6,283,000	5,922,000	361,000	6.1	
特 別 会 計	国民健康保険会計(事業勘定)	804,213	719,438	84,775	11.8
	介護保険会計(事業勘定)	292,086	263,616	28,470	10.8
	介護保険会計(サービス事業勘定)	43,272	44,274	△ 1,002	△ 2.3
	老人保健会計	638,658	735,792	△ 97,134	△ 13.2
	簡易水道会計	152,390	156,194	△ 3,804	△ 2.4
	下水道会計	420,158	702,588	△ 282,430	△ 40.2
	金山地域休養施設等会計	20,886	18,392	2,494	13.6
	サーモンパーク会計	183,507	190,544	△ 7,037	△ 3.7
	用地取得会計	3,020	3,130	△ 110	△ 3.5
	病院会計	844,214	884,548	△ 40,334	△ 4.6
	計	3,402,404	3,718,516	△ 316,112	△ 8.5
合 計	9,685,404	9,640,516	44,888	0.5	

■行財政改革に伴う削減一覧

1. 職員等に係るもの

(単位：万円)

項目	削減額
①特別職期末手当	295
②一般職期末手当	2,897
③管理職手当	480
時間外手当	51
④その他職員給与	3,835
⑤議会議員報酬等	879
職員作業服、制服貸与	17
教職員福利厚生費	70
旅費、費用弁償	524
職員海外研修	49
道外教育事情調査研究費	36
町税等徴収嘱託員	257
保健指導業務臨時事務補助員	29
計	9,419

2. 一般事務に係るもの

項目	削減額
①一般事務費	1,131
②交際費・食糧費	143
③短期資金借入金	450 285
計	1724-971

3. 施設管理に係るもの

項目	削減額
①施設運営管理費	626
火災保険料	60
②公用車	285
計	971

4. 行政サービスに係るもの

項目	削減額
①町表彰式等	42
②各種謝礼	275
③総合バス対策費	138
④へき地保育園費	54
⑤各種団体活動費補助金	2,045
⑥酪農ヘルパー事業、乳牛検定組合助成	358
⑦老人医療費助成	196
⑧霊柩車運行助成	50
⑨標津消防署川北分遣所委託	261
その他	22
計	3,441

合 計	15,555
-----	--------

削減しました 1億5,555万円

行

財政構造改革による平成十五年度予算での削減額は、一億五千五百五十五万円に、具体的な内容は次のとおりです。
※削減金額は、左の「一覧表」を参照ください。

1 職員等に係るもの

- ①特別職(町長、助役、教育長)の期末手当〇・五五九月分の削減
- ②一般職期末手当役職加算の凍結、減員
- ③管理職手当の削減(年間十二万円)
- ④その他職員給与の削減(基本給の減、職員五人の減)

2 一般事務に係るもの

- ①一般事務費の削減、一部消耗

①②⑤による特別職、一般職、議会議員の年間削減額は次のとおりです。

▽町長	百三十九万円
▽助役	百二十二万円
▽教育長	百万円
▽課長職	五十二万円※
▽係長職	二十四万円※
▽議会議員	三十一万円※

※は、平均額

- ⑤町議会議員の期末手当〇・五五九月削減、定員一人減員

3 施設管理に係るもの

- ①施設運営管理費の燃料・光熱費、電話料を三〇・五％削減
- ②公用車の台数削減(二十四台から十九台に)

4 行政サービスに係るもの

- ①町表彰式での納税表彰の廃止
- ②各種謝礼を二〇・三〇％減額
- ③総合バス対策費のバス会社へ

- ②交際費一律二〇％・食糧費一〇％の削減
- ③短期資金借入金を基金の繰替え運用により利子負担額を抑制

- の委託料の見直しによる減額
- ④へき地保育園費の削減
- ⑤各種団体活動費補助金の二〇％程度の削減
- ⑥酪農ヘルパー事業、乳牛検定組合への助成を五〇％削減
- ⑦老人医療費助成のうち、町単独分の68、69歳への助成廃止
- ⑧霊柩車運行助成を廃止
- ⑨標津消防署川北分遣所の夜間委託の廃止

なお、今後も「標津町行財政改革本部」を中心に、一層の内部の削減努力を旨に改革に着手しますが、行政サービスの一定の切り下げ、あるいは「住民の痛み」を伴う厳しいものになると考えています。

基金（町の貯金）の状況

(単位：千円)

基金名	区分	平成14年度末 現在高見込額	平成15年度積立見込額			平成15年度 取崩し額	平成15年度末 現在高見込額
			元金	利子	計		
財政調整基金		394,501		41	41	371,400	23,142
減債基金		677,054		123	123	193,617	483,560
特 定 目 的 基 金	萌える海と大地・さわやか 交流郷創生基金	352,277		1,524	1,524	14,320	339,481
	交通安全対策基金	5,117		1	1		5,118
	標津線代替輸送確保基金	507,028		149	149	14,714	492,463
	社会福祉基金	147,595		1,302	1,302		148,897
	健康と福祉の村建設基金	94,031		2	2	8,900	85,133
	廃棄物処理施設建設基金	375,497		7	7	51,065	324,439
	酪農経営振興対策基金	378,775	20,000	26	20,026	44,724	354,077
	緑の基金	28,001	10,000	1	10,001		38,002
	水産振興基金	237,765	20,000	5	20,005	4,800	252,970
	教育施設等建設基金	188,115		4	4	116,053	72,066
体育文化振興基金	130,827				2,232	128,595	
計		3,516,583	50,000	3,185	53,185	821,825	2,747,943

用語解説

●財政調整基金…

予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金。町の貯金ともいえる。

●減債基金…

公債費（町の借金）の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

●廃棄物処理施設建設基金…

本町の廃棄物の適正な処理を図るため、建設する廃棄物処理施設の建設費に充てる基金。

●緑の基金…

大地の保全と大海に注ぐ河川を育む源となる森林・林帯を将来にわたって保護し、「緑の環境林」を総合的かつ計画的に整備推進するための基金。平成14年度から新設。

町の貯金は…44万円

借金は…35万円

町民
1人あたり

一般会計の貯金（基金）は、平成15年度末現在（見込み）で27億4,794万円。町民1人あたり44万円になります。町では計画的な基金の積立を毎年度行っており、健全な財政運営に最大限努めています。

一方、一般会計の平成15年度末の借金（公債費）残高（見込み）は、72億7,346万円（A）です。

ただし（A）のうち、公営住宅使用料などが返済財源となるものが、9億2,629万円（B）。学校整備の義務教育

施設債などの返済のために借り入れた事業債が国から地方交付税で後年度に交付されるものが、41億6,146万円（C）あります。

従って、（B）と（C）の合計50億8,775万円が償還財源として補てんされることから、実際の借金は（A）からこの金額を差し引いた21億8,571万円となります。人口（平成12年国勢調査人口6,298人）で割った町民1人あたりの借金残高は35万円になります。

経常収支比率とは、地方交付税や地方交付税など使途が限定されず毎年入ってくる財源に対する、人件費など必ず支出しなければならない経費の割合をいいます。

経常収支比率は
80.6%

数字が低いほど財政に弾力性があることを示します。本町は八〇・六％（平成十五年度当初見込み）。一般的に八〇％以下が望ましいとされています。

平成
15年度

主な事業

1 町民との協働による将来あるべき町の姿の検討

▽市町村合併問題検討（合併問題の検討、まちづくり講演会の開催ほか） 500万円

2 町民との協働のまちづくりの推進

▽まちづくり研究開発会議開催 7万円

▽〔新〕L G W A N（総合行政ネットワーク）構築（全国市町村間のパソコンネットワーク構築） 1、282万円

3 自立した活力ある経済と産業づくり

▽酪肉経営振興対策基金（酪肉対策のための基金積立。本年度で積立額3億5、408万円に） 2、000万円

▽酪農ヘルパー育成促進（ヘルパー育成事業への支援） 237万円

▽中山間地域等直接支払交付金（草地更新・堆肥舎整備ほか）国50%・道25%補助 1億7、663万円

▽川北北5線地区基盤整備（道路改良1、030㎡・舗装435㎡）国55%・道1%補助 6、062万円

▽道管中山間地域総合整備（集乳道路整備・マリンプラザ背後公園整備ほか）国55%・道25%補助 4、088万円

▽水産振興基金（水産振興のための基金積立。本年度で積立額2億5、297万円に） 2、000万円

▽栽培増殖試験（クログアシラ、マツカワ・チカ・ハタハタの増殖） 41万円

▽標準漁港修築（道事業主体）（環境・衛生管理型漁港）の着手など。H19年度完成予定。本年度事業費9億3、500万円・うち地元負担6、350万円

▽差額は国補助、道負担

6、350万円

▽ホタテ地場種苗生産能力向上対策（ホタテ中間育成かご改良1万個）道75%補助 1、940万円

▽緑の基金（環境林を総合的に計画的に整備するための積立。本年度で2年目。積立額3、800万円に） 1、000万円

▽森林環境保全整備（町有林の植栽36畝・下刈り371畝、下刈り・除間伐ほか）国68%補助 6、979万円

▽北海道遺産「根釧台地の格子状防風林」環境整備（国有林の枝打ち・町有林の間伐ほか。緊急地域雇用特別対策）全額国補助 1、145万円

▽水源林造成特別対策（公団受託による森林の生長促進のための下刈りほか） 184万円

▽〔新〕ふれあい加工体験センター製品開発共同試験（道立食品加工研究センターとの共同開発試験実施） 81万円

▽エコ・ツーリズム交流推進（人材育成・体験観光CD-R O M制作ほか） 751万円

▽「標準町民祭り 水・キラリ」運営経費助成

▽標準町民祭り 水・キラリ

1、400万円

▽〔新〕標準川堤内排水公園整備（サーモンパーク隣接地に遊歩道487㎡・棧橋21㎡整備ほか）道50%補助 1、200万円

▽〔新〕市町村道国庫補助（茶志骨南1号（600㎡）と古多糠北5線（520㎡）の道路改良舗装）国60%補助 1億5、029万円

▽簡易水道整備（石綿排水管改良、崎無異地区水道整備）国40%補助、簡易水道会計 9、317万円

▽介護保険料の軽減（低所得者への介護保険料軽減） 87万円

▽介護サービス利用負担の軽減（低所得者への介護サービス利用の一部負担金軽減） 31万円

▽根室北部廃棄物広域連合負担金（広域連合組合負担金） 3、661万円

▽〔新〕可燃ごみ運搬業務委託（根室市への可燃ごみの運搬業務の委託） 1、060万円

▽一般廃棄物処理委託（可燃ごみの焼却を根室市に、粗大ごみの埋立てを別海町にそれぞれ委託） 3、522万円

▽標準小学校2線校舎改築（建築526㎡、解体281㎡）建築費の25%国補助 1億8、449万円

▽パッカー車購入（ごみ収集車1台購入） 1、514万円

▽根室北部衛生組合負担金（ごみの最終処分場建設に係る負担金） 5、107万円

▽ごみ集積ステーション（ごみかご設置に対する助成） 75万円

▽〔新〕障害児学級設置（1学級増設） 37万円

▽中学生海外研修派遣（中学生10人、引率者2人） 485万円

▽標準遺跡群保存修理（ポー川公園内の遊歩道設置270㎡、地形測量など）国50%・道25%補助 2、035万円

▽標準高校生海外研修派遣助成（1年生全生徒の派遣への助成） 1、848万円

▽標準高校「自然環境類型教育」実施経費助成（特色と魅力ある高校づくり。野外活動、環境情報処理など） 88万円

6 新世紀を生き抜く力を育む教育の推進

▽〔新〕川北小学校2線校舎改築（建築526㎡、解体281㎡）建築費の25%国補助 1億8、449万円

▽〔新〕標準小学校2線校舎改築（実施設計ほか） 891万円

▽〔新〕障害児学級設置（1学級増設） 37万円

▽中学生海外研修派遣（中学生10人、引率者2人） 485万円

▽標準遺跡群保存修理（ポー川公園内の遊歩道設置270㎡、地形測量など）国50%・道25%補助 2、035万円

▽標準高校生海外研修派遣助成（1年生全生徒の派遣への助成） 1、848万円

「緑化コンクール」で全国一

古多糠小中学校



小田桐町長に受賞の報告をする
(写真左から) 井上校長と生徒会長の
竹村くん、同副会長の宮崎くん

総合的な学習の一環として、植樹や間伐、木工工作などの森林体験学習に取り組んでいる古多糠小中学校(児童生徒計四十人)が、このほど国土緑化推進機構主催の「全日本学校関係緑化コンクール」の学校等活動の部で、見事準特選に。今回は特選の該当校がなかったことから、事実上の全国一に輝きました。

この受賞は、「自然を大切に」という教育目標を掲げた同校の、長年にわたる体験を通じた森林での学習が評価されたもの。同校の井上靖啓校長は「指導に協力いただいた根室森づくりセンターや、フィールドを提供してくれた根室東部森林管理署、町など関係機関の皆さんの協力のおかげ。長年の活動が評価されてうれしい」と話しています。

三月七日、井上校長と生徒会長長の竹村真司くん(中二)、同副会長の宮崎悟志くん(中一)が小田桐町長に受賞を報告しました。身近にある豊かな自然環境を見事に活かしたこの取り組み。今後も広がっていくことが期待されます。表彰式は、五月に千葉県で開かれる全国植樹祭の会場で行われます。



流水の長期にわたる接岸

流水でホタテ船 出漁できず…

で、ホタテ漁船が操業できない日々が続いています。流水が標津沖に接岸した二月四日から三月二十五日現在まで、漁船が出港できたのはわずかに七日間。「ここ二十年以上こんなことはなかった」と、漁業者は話しており、一日も早い出漁を心待ちにしています。

地域に恩返し

百二十四万円寄付

創業五十周年を迎えた「そば処福住総本店」が三月十四日、町社会福祉協議会と特別養護老人ホーム・はまなす苑

の感謝の気持ちを込めて、地域福祉のために役立てていた「だければ」と話しており、寄付を受け取った町社会福祉協議会の吉村事務局長は、「有効に使わせていただきます」と感謝していました。



に、あわせて百二十四万円二千元を寄付しました。この寄付は、同店が数年前から積み立ててきた百万円に、三月十二、十三日の二日間にわたり行った「チャリティそば」の売上金を加えたもの。店主の佐藤正樹さんは、「五十年間、町民の皆さんのおかげでここまでやってこれました。その感謝の気持ちを込めて、地域福祉のために役立てていた「だければ」と話しており、寄付を受け取った町社会福祉協議会の吉村事務局長は、「有効に使わせていただきます」と感謝していました。



「頑張れ！」の言葉が 選手を萎縮させる

「スポーツの未来を語る会（同実行委員会主催）が三月八日、あすばるで開かれ、体育団体の関係者ら約七十人が参加しました。

まず始めに、「スポーツが地域の未来を変える」をテーマに、札幌市在住のスポーツライター伊藤瀧治さんの基調講演が行われました。

その中で伊藤さんは、「頑

張れ！」という言葉が選手を萎縮させてしまう。ここに住む子どもたちにどんな言葉を贈ってやるか。それは『あせらないでゆつくりでいいんだよ』。それが町を活性化させる。あせるから、無言の姿勢で札幌や東京に行く。そして、大都会の生活に埋没して帰りがたくなる。あせらないことが、地域での交流が盛んになる」などと、熱く語り掛けました。

その後、「地域社会を豊かにするスポーツ活動とは」をテーマに、参加者でグループ討議が行われ、本町のスポーツの現状と課題や、町の明日のスポーツなどについて大いに語り合いました。



市町村合併問題を議論

「まちづくり研究開発会議」

2月26日、本年度3回目の「まちづくり研究開発会議」が開かれ、市町村合併問題をテーマに議論されました。

21人が出席。「合併は国から押し付けられるものではなく、住民が隣同士で決めていくもの。その判断のもとになる資料を出してほしい」「合併問題については、若い人間がどんどん意見を出していくべき」など、さまざまな意見が出されました。

同会議では、今後も合併問題について、よりテーマを絞り込み、具体的な議論を続けていく方針です。



筆とは違う楽しさ

北標津小中学校の臨時教諭・郷野亜希さんの書道展が、三月二日から九日まで、あすばるで開かれました。

「飛白体」という刷毛を使っ

て書かれた珍しい書体の作品七点が並び、訪れた人の目を楽かせていました。

郷野さんは「独学で飛白体を学びました。刷毛の線の楽しさを多くの人に知ってほしいですね」と話しています。

学校に「HACCP」の パネルとCD-ROM配布



「地域の子どもたちにも『HACCP』について、知ってもらいたい」。町地域HACCP推進委員会では、水産物の水揚げから加工、流通に至るまでのすべての過程に徹底した衛生管理を行う、地域HACCPを説明したパネルとパソコン用CD-ROMを制作。このたび、町内の小、中、高校に配布しました。

パネルは、横一・五、縦〇・九。HACCPの仕組みが一目で分かるようになっています。CD-ROMは、名刺サイズ。写真や音声を交えた地域HACCPの取り組みについての説明や、約十分間の映像番組などが収められており、分かりやすく解説さ



CD-ROM

れています。

三月十二日、標津小学校と標津中学校写真を訪れた同会・普及宣伝部会長の西山良一さんは、「子どもたちにも町の取り組みを授業で説明してもらい、学校で有効に使ってほしい」と話していました。

また、CD-ROMは、水産加工業者らにも無料で配布し、HACCPのPRに有効に活用していきます。

地域の皆さんに **愛され** **信頼される**



標津病院

地域の住民の皆さんに「愛され、信頼される」病院を目指している標津病院！
 そこで今月号では、医師の紹介と、医師を派遣していただいている久留米大学の概要、大野院長から皆さんへのメッセージなどを紹介します。

医師紹介



院長
 大野 高義 (43歳)

久留米大学医学部および大学院を卒業後、国立療養所大牟田病院、博慈会記念総合病院、久留米大病院などを経て、平成七年三月から十月まで標津病院に勤務。その後、甘木朝倉医師会病院に勤務し、平成八年十一月から当病院院長として就任。平成二年に医学博士号を取得。呼吸器内科を専攻。



内科医長
 永 瀧 義 朗 (38歳)

久留米大学医学部を卒業後、久留米大病院、甘木朝倉医師会病院、聖マリア病院を経て、平成十四年十一月から当病院内科医長として勤務。呼吸器内科を専攻。



内科医師
 南 秀和 (32歳)

昭和大学医学部を卒業後、久留米大学第一内科に入局。社会保険二瀬病院、済生会大牟田病院を経て、平成十五年四月から当病院内科医師として勤務。呼吸器内科を専攻。



外科医長
 小池 健太 (35歳)

広島大学医学部を卒業後、久留米大学第一外科に入局。久留米大学病院、大牟田市立総合病院、東京女子医大内分科をを経て、平成十四年十一月から当病院外科医長として勤務。乳腺甲狀腺を含む内分科を専攻。

久留米大学は、昭和3年に創立された九州医学専門学校を礎にして拡大発展した私立総合大学です。現在、文学・法学・経済学・商学・医学部・大学院の5学部11学科、大学院3研究科と8つの研究所・センターを有し、約7,000人の学生が学んでいます。

久留米大学医学部は、基礎系講座等(14講座・1教室)と臨床系講座等(19講座・1科・1センター)と10研究所等からなっています。

標津病院へ医師を派遣していただいている第1内科学講座と外科学講座を紹介します。



(1) 第1内科学講座

昭和3年、本大学の前身である九州医学専門学校の創立と同時に開講。本大学はその後、規模の拡大に伴い、昭和27年には現在の久留米医科大学へと発展。大学の創立と同時に開講された第1内科の歴史は、久留米大学の歴史であるともいえます。

また、現在は呼吸器内科、神経内科、膠原病内科、血液内科及び感染症科が主な診療科となっています。

なお、第1内科学講座は、標津病院を教育指導機関として位置づけています。

(2) 外科学講座

第1内科学講座同様に昭和3年に開講された外科学講座は、その後、本大学の規模拡大に伴い、第1外科学講座、第2外科学講座に分かれていましたが、平成9年4月から統合し、現在の外科学講座として、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺内分科が主な診療科となっています。



大野院長は…

「地域の皆さんに親しまれ、
 信頼される病院づくりを進めていきたい」

町立中標津病院や市立釧路総合病院を中心として、釧路赤十字病院、釧路労災病院、釧路脳神経外科病院、釧路市医師会病院などの基幹病院とも連携体制をとることで、より専門性のある高度医療機関への受診、治療が円滑に行われるように努めており、標津病院をご利用いただいている方々の利便性の向上を図

町立中標津病院や市立釧路総合病院を中心として、釧路赤十字病院、釧路労災病院、釧路脳神経外科病院、釧路市医師会病院などの基幹病院とも連携体制をとることで、より専門性のある高度医療機関への受診、治療が円滑に行われるように努めており、標津病院をご利用いただいている方々の利便性の向上を図

標津病院は、本町唯一の医療機関として、今後も地域の皆さんに親しまれ、信頼される病院づくりを進めていきたいと考えていますので、身近な医療機関としてご利用いただくとともに、病気のことに限らず、健康相談や他の病院の紹介など、医療、福祉、介護に関するご要望がありましたら、遠慮なく申し出ください。

これからも皆さんの変わらぬご支援をお願いします。

町民の皆さんには、日ごろより標津病院の運営に深くご理解いただいていることに感謝し、厚くお礼申し上げます。標津病院は、毎年、年間外来患者延べ三万五千人、入院患者

延べ一万人におよぶ多くの地域住民の方々にご利用いただいております。診療体制の充実、救急体制の確保、医療水準の向上を図るため、今回の記事にあるように、

現在久留米大学の医学部第一内科学講座および外科学講座の教育関連病院としての医師派遣により、常時、医師四人体制を確保しています。さらに、地域拠点病院として

ついでに、ご高齢の方々の在宅医療支援に対しては、標津病院として訪問診療、訪問看護を実施しており、また保健福祉センター「ひまわり」や特別養護老人ホーム「標津はまなす苑」などの保健福祉施設と連携した介護支援も行っています。

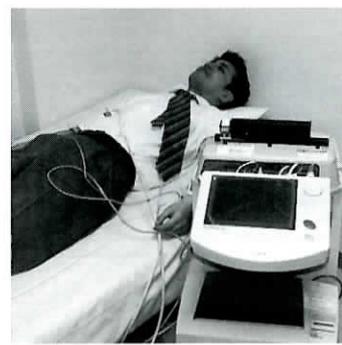


森岡看護課長は…

安全・安心できる看護を

標津病院の基本理念に「地域住民から『愛され、信頼される』病院として、地域の健康増進に寄与し、常にサービス業としての心構えで『患者に優しい病院』づくりを目指す」との項目があります。

看護に当たる私たち看護師は、人間の価値観を尊重し、人の痛みがわかる看護を目指し、患者さん、ご家族の方が安全で安心できる看護に努めています。



最新の器械を装備しています

標津病院には、血圧脈波検査装置（写真）やCTスキャナー、内視鏡検査装置、超音波診断装置、CRシステムなど、最新の器械を装備しています。患者さんが安心して受診していただける環境づくりを進めています。

●外来診療日程表 (3月31日から外来診療は、次のとおりです)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科	午前	大野院長 南 医師	永淵医師	大野院長 永淵医師	南 医師	大野院長 永淵医師
	午後	永淵医師	南 医師	永淵医師	大野院長	南 医師
外科	午前 午後	小池医師	小池医師	小池医師	小池医師	小池医師

■受付時間 午前8時45分～11時 午後1時～2時30分

★お問い合わせは、標津病院 (☎2-2111) まで。

夜間診療を
ご利用ください

外来での混雑緩和や待ち時間の短縮、お仕事などで都合がつかず診療時間内での来院が難しい方にも受診していただけるよう、夜間診療を継続しています。

■期 間 毎週月曜日

■受付時間 午後五時

〜六時三十分

■診療科目 内科

友好都市・青森県
大畑町では…

④

「もち」の芸術品



このたび、関根橋小学校では全校児童（九名）を対象に「総合的な学習の時間」を利用し、「べこもちづくり」を行いました。今年で三回目となる「べこもちづくり」には、関根橋地区のお母さん方が指導に訪れ、児童たちは赤や黄色に染

められたもちを上手に組み合わせ、「小菊」、「あやめ」、「パンダ」の三種類の「べこもちづくり」にチャレンジしました。
長谷川章子校長は『将来は、自分の好きなものを題材にした「べこもち」をつくれるよ

うになってほしい。』と話していました。

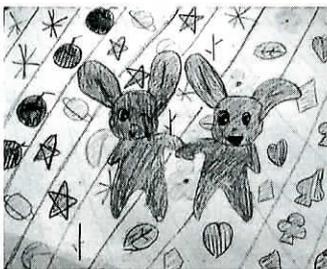
児童が持っているのは、校章を題材にした特大の「べこもち」です。

※このコーナーでは、友好都市のお互いの話題を毎月の広報紙で紹介しています。

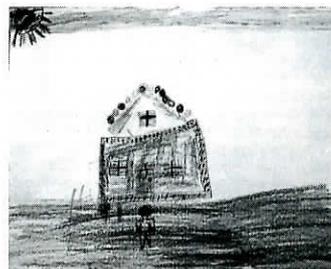
作品介绍

今月は、標津キラリ児童館に来ている児童の作品を紹介します。

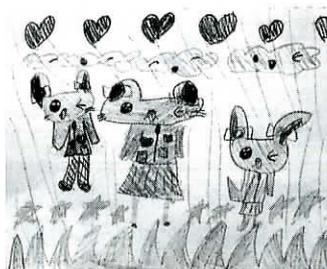
＝敬称略＝



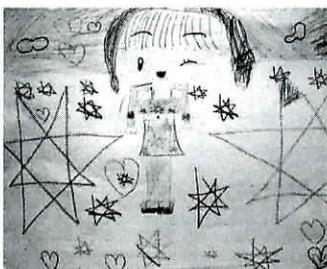
「二人はいつも友だち」
加瀬夢子



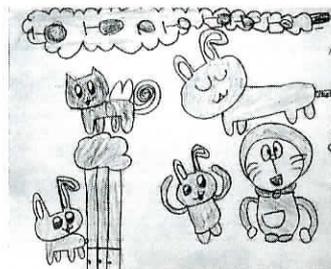
「おかしのおうち」
佐藤達人



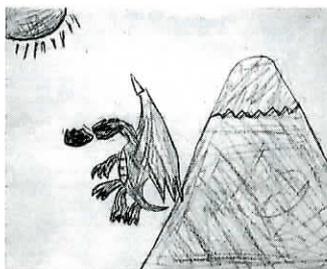
「ぼくたちみんなはともだちさ」
荒屋南実



「いつも元気な女の子」
湯浅千夏



「なんきよくのどうぶつ達」
池本采加



「ドラゴン」
かわくち拓人



「人間と、人ぎよの3人ぐみ」
はや川実花

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月25日】

町村自治確立総決起大会（東京都）

【2月27日】

酪農畜産振興対策要望（東京都）

【2月28日】

北海道町村会常任理事会ほか（札幌市）

【3月1日】

全国山村振興連盟北海道支部役員会ほか（札幌市）

【3月3日】

根室ミートセンター取締役会（中標津町）

【3月4日】

標準俵橋大規模草地一部事務組合協議会、根室北部衛生組合協議会、根室北部消防組合協議会、中標津町外2町葬斎組合協議会（中標津町）

【3月4日】

道市町村職員共済組合役員打合せ会（札幌市）

【3月5日】

道市町村職員共済組合会（札幌市）

【3月12日～19日】

第一回標津町議会定例会（以上主なもの）

一票で 築くわが町 わが郷土

第15回 統一地方選挙

投票日は知事・道議選挙は4月13日。
標津町議会議員選挙は4月27日です。
若い世代のみなさんも投票しましょう。

不在者投票について

投票日当日、旅行やその他の用事で投票所に行くことができない方は、告示の日から投票の前日までに「不在者投票」ができます。

■不在者投票ができる期間

▷北海道知事選挙
3月27日～4月12日

▷北海道議会議員選挙

4月4日～4月12日（知事・道議両方の不在者投票が一度にできます）

▷標津町議会議員選挙

4月22日～4月26日

■不在者投票場所…標津町役場1階の不在者投票所

■不在者投票受付時間…午前8時30分～午後8時まで

■持参するもの…入場券または身分を証明するもの

知事・道議選挙

4月13日(日)

標津町議会議員選挙

4月27日(日)

★お問い合わせは、標津町選挙管理委員会 ☎2-2131内線104・105まで。

BOOK ROOM

●今月の特集：雑 誌

15年度から図書館の雑誌が30タイトルほど増えることとなりました。今回は増えた雑誌を特集コーナーに置きますので、是非一度ご来館ください。

～15年度新たに増える雑誌～

- ・AERA
- ・モノマガジン
- ・ギターブック
- ・週刊文春
- ・中央公論
- ・和風が暮らしたい
- ・週刊新潮
- ・アサヒカメラ
- ・家の光
- ・小説新潮
- ・日経クリック
- ・こどものとも (012・年少・年中)
- ・小説現代
- ・婦人公論
- ・栗原はるみすてきレシピ
- ・月刊論座
- ・ゴルフダイジェスト
- ・きょうの料理
- ・ナンバー
- ・きょうの健康
- ・壮快
- ・ニュートン
- ・スクリーン
- ・山と溪谷
- ・BE-PAL
- ・月刊自家用車
- ・ニューズウィーク

◎新刊本紹介

< 小説・エッセイ >

- ・「菊日和」津村節子著 講談社
- ・「ただ時の過ぎゆくかぬように一僕のニュース詩一」

阿久 悠著 岩波書店

- ・「遠き雪嶺」谷 甲州著 角川書店
- ・「雷蔵好み」村松友視著 集英社
- ・「対話篇」金城一紀著 講談社

< そ の 他 >

- ・「カナダを知るための60章」綾部恒雄・飯野正子 編著 明石書店
- ・「拉致の海流—一個人も国も売った政治とメディア—」山際澄夫著 恒文社
- ・「不思議の博物誌—動物・植物・地学の32話—」河合雅雄編 中央公論社
- ・「60歳のラブレター2—夫から妻へ、妻から夫へ—」NHK出版編 NHK出版
- ・「怒る技術」中島義道著 PHP研究所
- ・「『学力低下』をどうみるか」尾木直樹著 NHK出版

上手な図書館の使い方 part2

「予 約」

読みたい本があつて図書館に来てもすでに誰かが借りていつている。こんなことはよくあるのです。昨年度はハリーポッターなんかかそうでした。このシリーズ、図書館では5セット用意してあるのですが、書棚にあることはほとんどありません。こんな時は「予約」を利用しましょう。予約しておくと、本が返ってきたときに図書館から電話でお知らせします。電話での予約もできます。ぜひご活用ください。

今月のおすすめ

新刊

スポーツ

☆ 4月のスポーツ ☆

- 6日(日)
ソフトバレーボールスプリングフェスティバル
〔9時30分～総合体育館〕
- 20日(日)
第21回管内小学生卓球大会
〔9時～川北体育館〕
会長杯バレーボール大会
〔9時～総合体育館〕

汲み取り

し尿の汲み取りの
申込みは忘れずに

5月のし尿の汲み取りの実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申し込みください。

■ 汲み取り実施地域

伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異

■ 申込期限 4月25日(金)まで

★ 申込み・お問い合わせは、住民課まで。

申請

パスポート申請に住民票が不要となります

平成15年4月1日から北海道ではパスポート(旅券)申請に住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、道内に住民票のある方が、道内のパスポート窓口で申請をする場合は、原則、住民票の提出が不要となります。

パスポートを申請する際は、ご自分の住民票コードをご確認願います。(住民票コードが分からなくても申請できます。)

※ 戸籍謄本又は抄本の提出はこれまでどおり必要ですのでご注意ください。

申請書は役場住民課窓口にありますのでご利用ください。

★ お問い合わせは、根室支庁総務部総務課総務係 (☎0153-24-5418 パスポート窓口直通電話) まで。

4月の健康相談・健診日程

乳幼児

- 離乳食教室
24日(木)
〔13時～15時15分／ひまわり〕
- 乳幼児相談
18日(金)
〔9時～10時・13時30分～14時30分／ひまわり〕
※ 午前の部～13ヵ月児 午後の部～7・10・13ヵ月児対象
- 2歳児相談
18日(金)
〔9時～10時／ひまわり〕
- 歯ピカ教室
14日(月)
〔9時30分～10時30分・13時30分～14時30分／ひまわり〕
- 1歳6ヵ月児健診
21日(月)
〔10時～11時／ひまわり〕
- 4～5ヵ月児健診
21日(月)・22日(火)
〔13時30分～14時30分／ひまわり〕

- 3歳児健診
22日(火)
〔9時～11時／ひまわり〕
- 予防接種
8日(火)・10日(木)
〔13時～14時30分／ひまわり〕

成人

- 一般健康相談 (随時受付)
〔10時～16時／ひまわり〕
 - 糖尿病健康相談 (随時受付)
〔10時～16時／ひまわり〕
 - 子宮がん健診
24日(木)
〔9時～9時30分・13時～13時30分／ひまわり〕
25日(金)
〔9時～9時30分／ひまわり〕
 - リハビリ教室
9日(水)
〔13時30分～15時30分／ひまわり〕
- ★ お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」(☎2-1515)まで。

4月のごみの収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです) (有料)	可燃物	不燃物	資源ごみ 粗大ごみ
川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	水・土	2日(水) 16日(水)	9日(水) 23日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	月・木	14日(月) 28日(月)	7日(月) 21日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町	火・金	1日(火) 15日(火) 30日(火)	8日(火) 22日(火)

★ ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

防災

春の火災予防運動が 始まります

空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となる時期を迎えることから、住民の火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的に、次のとおり「春の全道火災予防運動」を実施します。

■期間 4月20日～30日

～火の用心7つのポイント～

- ・家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ・風の強いときは、たき火をしない
- ・子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ・ストーブには、燃えやすい物を近づけない

—標津消防署—

スポーツ保険

スポーツ安全保険に 加入を

■加入対象

スポーツ、文化、社会奉仕活動などを行う5人以上のグループ

■対象事故

グループ活動中及び往復途上の事故

■申込み期間 平成16年3月31日まで

★申込み・お問い合わせは、総合体育館
(☎ 2-3112) まで。

交通

新入学（園）期の交通 安全運動の実施

新入学(園)児の交通事故を防止するため、新入学(園)期の4月7日から17日までの10日間、交差点などでの歩行指導を実施します。

—中標津警察署・住民課—

就学援助

ご利用ください 教育委員会の就学援助

町教育委員会では、義務教育の各学校生活のために必要な資金について、次のとおり就学援助を行っています。

■対象者

- ・生活保護を受けている方
- ・生活保護の停止、廃止などで経済的に困っている方
- ・長い病気や突発的な事故、災害などで経済的に困っている方
- ・その他収入が少ないなどで経済的に困っている方

■受けられる援助費

学用品、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、給食費

★お申し込み、お問い合わせは、町教育委員会 (☎ 2-3110) まで。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

■お誕生おめでとう

(保護者)

小野 ^{きよら} 聖央ちゃん (上古多棟) 寿美・照美

■おくやみ申し上げます

須田 シカさん (東古多棟) 90歳

寄付・寄贈 ありがとうございました

●町社会福祉協議会に——

- ・宮川 和子さん ・福住総本店
- ・聖友標津支所

●はまなす苑に——

- ・五十嵐 文雄さん ・福住総本店
- ・かわせみの会 ・さわやか友の会

●標津病院に——

- ・上田 ミヨさん ・島貫 才治さん

●図書館に——

- ・坂脇 良子さん

●ポー川公園に——

- ・疋田 敏一さん

町の各種融資制度をご利用ください

●生活資金

当面の生活費に困っている方などを対象に、必要な資金を貸付けしています。

▷限度額…50万円

▷利子補給…貸付利率が道勤労者福祉資金の利率を超える場合、その超えた分を町が補助します(道勤労者福祉資金と同率で利用できます)。

・貸付利率…1.5% (平成15年4月1日現在)

★申込み・お問い合わせは、商工観光課まで。

●中小企業融資資金(標)資金

中小企業者の経営安定・設備を充実するための資金です。

▷資金の種類…運転資金、設備資金

▷限度額…1,000万円

▷保証料…町が全額補助します。

▷利子補給…1,000万円までを限度に1%を補助します。

・貸付利率…短期(5年以内のもの) 2.4%

長期(5年以上のもの) 3.1%

★お問い合わせは、町商工会(☎2-2333)まで。

●地場産品開発振興資金

地場産品を生かした新製品の開発を目的とした資金を融資しています。

▷限度額…300万円

▷融資期間…2年間

▷利子補給…全額補助

●地場産品開発振興奨励補助金

地場産品を生かした新製品の開発・実用化に対して補助金を交付しています。

▷限度額…10万円

▷融資期間…1/2以内

▷利子補給…全額補助

★申込み・お問い合わせは、商工観光課まで。

みんなで加入し、みんなで支える“国民年金”

国民年金は、
あなたが
主人公です

国民年金は、将来に向けて 安定し、たいへん有利な制度です

国民年金は本来損得の観点から見るべきものではありませんが、あえて計算すると、平均的な寿命まで生きただけの場合には、支払った保険料の総額より受け取る年金額の方が大きく、決して払い損にはなりません。

●年金保険料は、1ヶ月前年度同額の13,300円です。

●保険料は前納(一括)払いがお得です。

1年分または6ヶ月分をまとめて前納すると保険料が割引になる制度があります。お得ですのでぜひご利用ください。

▷1年前納(4月分～翌年3月分)の納期は、毎年4月末日となります。

▷6ヶ月前納は前年4月～9月分(4月末日納期)と10月～3月分

(10月末日)の期間です。

●保険料は便利な口座振替で

口座振替ですと、あなたの指定の口座から毎月、自動的に引き落とされ、納付のために金融機関まで出向かなくてすみ、納付忘れから年金が受け取れなくなることもありません。お申し込みは、金融機関・郵便局で。

●平成15年度国民年金老齢基礎年金受給額は、満額で797,000円と前年よりも0.9%(月額600円)引き下げられます。

■社会保険事務所相談開設日

▷日時 4月15日(火)13時～17時

▷場所 中標津経済センター

★お問い合わせは、お気軽に福祉課(年金担当：杉本)まで。

税

この機会に自分の 固定資産の確認を

町では、平成15年度に課税される固定資産税の基礎となる「固定資産税台帳」の縦覧を次のとおり行います。

■期間 4月1日(火)～4月18日(金)

(土日、祝祭日は休みです)

■場所 税務課窓口

★お問い合わせは、税務課まで。

環境衛生

「野犬掃とう」を 実施します

■実施期間 4月1日～6月30日

■実施方法 捕獲器による生け捕り・薬物による殺傷処分

※放し飼いにしている場合や住民から苦情が寄せられた場合には、飼い犬でも処分することがあります。

～犬を散歩させるときの注意事項～

最近、散歩中のフンの不始末による苦情が多数寄せられています。フンの不始末は他人の迷惑になりますので、散歩の際は袋とスコップを携帯するなど、責任をもって飼育しましょう。

★お問い合わせは、住民課まで。

子育て支援

「遊び方教室」 参加者募集

育児の大切さと楽しさ、子供への関わり方を遊びを通して学び、幼児を持つ家庭への支援を行う「地域子育て支援事業」の一つとして「遊び方教室(にこにこ教室)」の参加親子を募集しています。

●日時 4月16日(水)～6月4日(水)

9時30分～11時30分

(毎週水曜日、計8回開催)

●対象 1歳から5歳までの子供と親

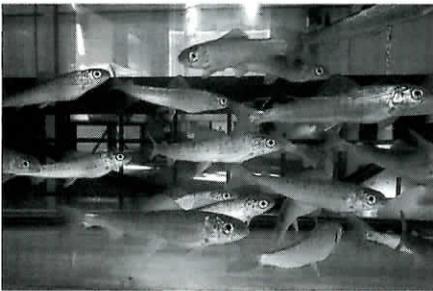
●定員 10組

●申込み 4月10日(木)まで

★お申込みは、双葉保育園内子育て支援センター(☎2-2404)まで。

サーモン科学館 4月の見どころ

シロザケの稚魚の群泳を ご覧ください



1月にふ化したばかりの稚魚、約2万尾の群泳が魚道水槽で見られます。光をキラキラと反射させながら泳ぐ稚魚たちをご覧ください。

なお、この稚魚はゴールデンウィークに行われる稚魚放流式の際に、科学館横の小川へ放流する予定です。

また、今年も流水とともに「氷の妖精 クリオネ」がやって来ました。例年に比べ数量も多く、大きめのクリオネを展示しています。

サケ稚魚放流式

▷日程 5月3日～5日
午前10時～午後2時

▷場所 サーモンパーク内の小川

▷参加料 無料

※放流式のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。内容は稚魚の受け渡しや受付などです。

★お申し込み・お問い合わせは、同科学館(☎2-1141)まで。

みんなの掲示板

「おはようマラソン・ラジオ体操」始めませんか

■期間 4月1日～10月31日

午前6時30分～

日曜日、雨天時は休みます

■場所 図書館前

★お問い合わせは、おはようマラソン同好会(代表 藤巻 ☎2-2042)まで。

運動不足解消

み

なさんこんにちは、川北小学校に勤務している山本啓治です。

川北に来て三年間が過ぎました。

私はここに来てから運動不足の解消と、合わせて身体のスリム化ができないかなと考えていました。川北に来て十ヶ月ほどたったとき、ふとしたきっかけでソフトバレーをやらないかと声をかけていただきました。

しかし、ソフトバレーとは言っても、本格的なものでも遊ぶ程度のこととは違い、初めのうちは動きがわからなく大変なものでした。また、歳も歳ですから若い人のような機敏な動きもできませんが、なんとかくわいついていきます。

この体育館で、ソフトバレーをやっている方々も、とても楽しい方たちで毎回笑いが絶えません。若い方々も結構来てい

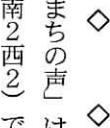
ます。その方たちとやるのも大変楽しいです。ソフトバレーを続けていると持病の腰痛もあまり起きず大変調子がいいのです。運動不足解消とのまさに一石二鳥です。

ここに来てもう一つ取り組んだことがあります。ウオーキングです。家内と二人で主に土曜日、日曜日を中心に夕方歩くのです。公宅をでて、自然公園の周りの道路を歩き道道に出て国道に向かって歩きます。帰りは、ほぼ同じ所を帰ってくるのですが、今度は自然公園の中を歩けます。全行程四十分ぐらいです。

春先は、公園の中の草花の成長をとてよく見ることができきます。毎日のようにいろいろな花が咲き出しています。また山菜もあり、実益も兼ねることができきます。

しかし、運動不足解消は何とかなるのですが、しっかりと汗をかいたその後に飲むビールの味は格別で、二つ目の目標はなかなか達成できません。

次の「まちの声」は、太田政義さん(南之西)です。



★標準町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

▽行財政構造改革予算となった平成十五年予算。町では徹底した経費の見直しを行っています。▽町政執行方針にあるように、今まさに「町民との協働のまちづくり」が重要になってきており、職員も今まで以上の意識改革が必要だと思います。▽四月から新年度。新たな気持ちで仕事に取り組んでいかなければ、と思っています。広報紙へのご意見・ご要望をお待ちしています。(H)

▽今月号の表紙を飾った標準幼稚園の卒園式。園児一人ひとりが、「二年生になったら勉強やスポーツをがんばる」など、抱負を力強く話していました。希望に期待に胸を躍らせ入学することでしょう。がんばれば、ピカピカの一年生。▽四月は新年度スタートの月。自分自身、目標を持って新たな広報づくりや仕事に望んでいきたいと考えています。(U)

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを済ませた方のみ受講できます。

- 日時 5月6日(火) 13時30分～
- 場所 標準町生涯学習センター
- ★お問い合わせは、住民課まで。

町内の交通事故

・人身事故	0件	(1)
・負傷者	0人	(0)
・死亡者	1人	(1)
・物損事故	18件	(42)

◇平成15年2月1日～2月28日まで ()は累計

人のうごき

・人口	6,339人	(-7)
・男	3,095人	(-1)
・女	3,244人	(-6)
・世帯数	2,377世帯	(-1)

◇平成15年3月1日現在 ()は前月比

まちの声...

201



山本 啓治さん Keiji Yamamoto
川北桜ヶ丘町(教諭)